

令和7年度
創生基本計画アクションプラン

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

1. 数値目標

	基準値 (R5)	目標 (R9)
各分野における新規就業者数*	40人 R2~R5累計	30人 ※3箇年累計

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び雇用者の総数

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

(1) 農業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
新規農業従事者数	7人/年 6人/年	7人/年	人/年	人/年	7人/年
主要4品目 (キュウリ、ニラ、ミョウガ、レモン) JA 出荷量	2,575 t 2,863 t	2,600 t 2,052 t	2,580 t	2,580 t	2,580 t
認定新規就農者数	人 20人	人 17人	20人	20人	20人
農用地区域内の遊休農地の面積	ha 42ha	ha 42ha	42ha	42ha	42ha

①設備投資への助成

町内の中心的な農業形態であり比較的高い所得が見込める施設園芸を積極的に支援している。ハウスの補強や施設整備を補助する黒潮町ハウス整備事業は、ハウス資材の高騰を受け、令和5年度から補助率を25%から50%にかさ上げをして、施設園芸としての産地の維持・振興に取り組んでおり、令和6年度には30人の利用があった。また、新規就農者によるハウスの新設や既存農家の規模拡大を支援するため、園芸用ハウス整備事業に取り組んでおり、令和6年度には2件の利用があった。その他にも、省力化・収量増加に寄与する環境制御機器の導入を支援するため園芸用ハウス等リノベーション事業に令和6年度には3件の利用があった。今後も引き続き意欲ある農家の規模拡大等を支援することで、働く場所の創出・既存農家の所得向上を図っていく。

また、他産業と所得等で比較しても遜色がない魅力ある農業経営・農業所得を可能とする高付加価値品目の普及を目指している。平成30年度からはグリーンレモン栽培の普及や規模拡大のため、新たにグリーンレモン栽培を行う農業者などに対して新

たに上乘せの補助を開始し、グリーンレモンの産地化を強力に後押ししている。さらに、ブランド化を推進するため市場調査を行い消費地の動向を把握するとともに、生産者が黒潮町産業振興推進事業を活用して出荷用段ボール等に利用するロゴデザインを製作することで、黒潮町産レモンのイメージ向上に取り組んでいる。引き続き市場調査を行うことで需要拡大に繋げ、更なる新規栽培農家の増加に努めるとともに、グリーンレモンの認知度のアップを図るため町内外への情報発信も行っていく。令和6年度は、黒潮町施設レモン出荷促進事業により補助を行い、市場関係者等との協議及び販促資材の作成について支援を行った。本年度においては、県事業を活用した支援を行い、グリーンレモンの産地化を進める。

また、本町の主要な生産品目の一つであるブナシメジ等の生産に関して、生産・出荷ラインの機械補修や取替えに要する費用に25%補助している。平成29年度から補助金額50万円を上限に助成を行ってきており、これについても生産規模を維持すべく、継続して支援を行う。

② 担い手づくり及び就業支援

新たな担い手づくりについては、就農支援事業を活用しつつ、黒潮町農業公社及び町内の篤農家において施設園芸を中心とした農家の育成を積極的に進めている。令和6年度においてはこの事業を活用して、黒潮町農業公社で1人が新たに研修を開始しており、篤農家で研修をしていた1人が新規就農者となった。新規就農者への支援については、新たに就農した50歳未満の農業者に対し、経営不安定な就農初期に一定の所得保障を行う、農業次世代人材投資資金（経営開始型）及び新規就農者育成対策事業（経営開始資金）を実施しており、令和6年度は17人（うち夫婦4人）が利用し新規農業従事者の定着を図った。

また、就農後の経営発展のために必要な機械、施設等の導入を行う黒潮町新規就農者経営発展支援（初期投資促進）事業については、令和6年度は2人が利用し初期投資を行った。これらの取り組みを継続して行うとともに、黒潮町農業公社と連携することで、新規農業従事者の確保に努める。

③ 生産基盤の強化

町内の優良農地にも担い手や後継者不足による遊休農地が発生しており、令和6年の農用地区域内の遊休農地が42haとなっている。そのため、中山間地域における遊休農地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持・確保していくために、集落協定に基づく農業生産活動等を行う集落等に支援する中山間地域等直接支払交付金を引き続き活用し、経営の持続・安定を図る。令和6年度は15協定（内広域協定2）の活動に対して支援することができたが、今後も未実施地区への事業周知を行うとともに、有利な加算金への取り組み拡大を図っていく。

離農対策における新たな取り組みとして、町が定めた農業関係補助事業を農業者が利用する場合に特定検診の受診を要件とする事業を、特定検診の担当課と連携し平成30年度から開始した。平成30年度は試行期間としたが、令和元年度からは本格実施とするとともに対象事業の追加等を行うことにより、健康に長く農業を続けてもらい

農業従事者の維持を図っていく。

集落規模で農業生産の共同活動を行う集落営農組織に対しては、令和6年度は1組織にコンバインを1台整備する支援を行った。これからも、作業の効率化を図ることで優良農地内の遊休農地を増やさない取り組みを進めていく。

また、農業の生産性向上や遊休農地抑制策となる新たな県営ほ場整備による農地集積の取り組みを平成29年度から開始した。現在、2地区で取り組みを行っており、令和6年度は2地区で工事及び換地業務を行っている。本年度も県営による工事及び確定測量等の換地業務に取り組む。この事業実施により収益性の高い農業が可能な面的整備の実現を目指す。

さらに、農業者のみならず地域ぐるみの農地・農業用施設の適切な保安全管理を行うため、多面的機能支払交付金を引き続き活用し、保全と質的向上を図る。令和6年度は、18組織（内広域協定1組織）が事業を行った。本年度も未実施地区への事業周知を行い取り組みの拡大を図っていく。

(2) 林業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
新規林業従事者数	1人/年	1人/年	1人/年	1人/年	3人/年 ※累計3人
	1人/年	1人/年			
原木生産量	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上
	10,654 m ³	7,721 m ³			
木材販売額	89百万円	89百万円以上	95百万円以上	95百万円以上	95百万円以上
	90百万円	95百万円			

① 設備投資への助成

令和4年度から導入を検討していた高性能林業機械（ハーベスタ）を令和6年度に森林組合へ導入した。これにより施業負担が増大している伐採作業の効率化を図ることができた。また、既存の高性能林業機械やリース機械を活用し、素材生産量の拡大に取り組んだ。

令和7年度においても既存の高性能林業機械やリース機械を活用し、引き続き素材生産量の拡大に取り組む。

② 売上向上、生産効率化

町内の森林の木材価格は、昭和55年（ヒノキ丸太76,400円/m³・スギ丸太 39,600円/m³）をピークに低迷（現在ヒノキ丸太16,800円/m³・スギ丸太 10,160円/m³）するなど、素材生産等による収益が見込めないことから、適切な手入れが出来ておらず放置森林が多くなっている。

そこで、国の造林補助事業に町として（作業道開設に400円/m・保育間伐に10,000

円/ha・搬出間伐に1,000円/ha)の上乗せ補助し、森林所有者の森林整備に係る負担を軽減している。

令和6年度は前年度に比べて原木生産量及び木材販売額が減少している。その原因として、毎年度1月～3月の造林事業は、補助金申請が間に合わず繰越にしているが、令和6年度はそれに加えて、事業地の関係で約5,300?が次年度へ繰越になったことから減少した。

令和7年度においては、利用できる間伐材の搬出を積極的に行い、資源の有効活用による販売利益の確保に努める。併せて、木材搬出に係る施設の整備を進めるため、新たな森林経営計画の作成（認定）を進め、搬出間伐を主体に収益性の高い施業を行い、林業従事者の収入増加につなげる。また、再造林を推進するために再造林事業に1ha当たり84千円を補助する。

③ 担い手づくり及び就業支援

令和6年度は県内の高校生を中心に、高知県主催の就職ガイダンスと県立林業大学の就職ガイダンス及び労働力確保支援センターの就職ガイダンスに参加したが、森林組合の現場技術者1名の確保にとどまった。林業大学卒業生40名の就職傾向は、幡多地域への就職は2名であり、県中央地区に就職が偏っている。

黒潮町は、県都から遠隔地という就職に不利な要件ではあるが、山だけではなく海にも恵まれていることをアピールし、サーフィンをはじめとする遊技業等の異業種間と協同して取り組むことが必要である。

また、以前からの移住者の意見として、収入が少ないことや想像以上に業務が忙しく、自分の時間が取れないことから離職する例もあり、田舎で暮らす思いの理想と現実との格差を少なくするために新規就業者の支援対策に努める必要がある。

令和7年度も引き続き、県内外（関東、関西等）の雇用ガイダンスに積極的に向くなど、就業希望者の確保に努め、これまでの実績と情報を活用し、関係者に対し積極的に情報提供（ダイレクトメール、手紙等）を行い、担い手確保に引き続き取り組む。更に、支援制度(住居借入れ補助)を継続するとともに、新たな就業希望者の獲得に向け積極的に県内高校を訪問するなど情報収集に努める。また、人材の確保のため幡多農業高校や林業大学と連携強化を図り就職誘導を促進する。

このほか、情報提供（ホームページを構築）を図り自伐林業者等の確保に努める。

④ 森林・山林の維持管理

森林の有する多面的機能を維持していくうえで、森林の現状調査の推進と、適切な森林整備計画の策定及び着実な事業の実施が必要である。

令和6年度も令和5年度同様、森林環境贈与税を活用し新たな森林管理システムを実施することができた。

令和7年度も引き続き、森林環境贈与税を活用し森林境界測量や境界確認、森林所有者の意向調査など森林管理システムを実施する。又、森林管理制度の円滑な運用や森林環境贈与税の効果的な活用による森林整備を促進するため、幡多地域森づくり推進セン

ター（幡多広域組織）と連携して集積計画を作成し森林整備を図る。

また、町有林の「名勝：入野松原」が森林病害虫等の原因により数年間に渡り松枯れの被害を受けており、国や県の協力を得ながら防除事業（薬剤散布・伐倒駆除・樹幹注入）や松苗の植樹を行ってきた。その結果伐倒駆除の本数は、令和6年度実績で171本に減少し一旦被害は収束したものの松原再生には至っていない。令和7年度も引き続き、専門家を招聘し現地調査等を行い、松苗の植樹等に取り組む。

なお、入野松原が1928年2月に国の名勝指定を受け、2028年2月17日（令和9年度）に100周年を迎えることから、町外へのPRも含め、記念行事等を計画する。

（3）水産業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
新規漁業従事者数 (雇用型を除く)	1人/年	1人/年	2人/年	2人/年	6人以上 ※R7~R9累計
	2人/年	1.6人 ※R2~R6平均			
町内のカツオ関係漁業水 揚げ量（佐賀統括支所分）	378t	385t	385t	385t	385t
	368t	368t			
沿岸漁業漁獲量 (町内沿岸漁業総計)	1,210t	1,210t	1,210t	1,210t	1,210t
	2,161t	1,133t			
水揚げ額 (町内漁協水揚げ総計)	700百万円	700百万円	700百万 円以上	700百万 円以上	700百万円以上
	821百万円	821百万円			

① 設備投資への助成

沿岸漁業については、現在取り組んでいない漁法・漁獲魚種への漁師自身による新規挑戦を引き続き支援し、沿岸域における将来的な水産資源状況の変化等への対応力を持つ体制づくりへの取り組みを進める。

② 売上げ向上

佐賀漁港の魚市場改修については、近年の衛生管理型施設整備の流れも踏まえ、引き続き高知県漁業協同組合及び各関係者間との協議を実施していく。

更に、町内漁港全体における水揚げ業務に関して、自動計量システムや電子入札など新たなデジタル機器導入への調査を進め、人出不足の解消や魚価の向上につなげるべく検討を図る。

また、町内における水産資源において、流通がなされていなかった魚類等を新たな資源として活用を進めることにより漁業者の所得向上を目指し、更に水揚げ後の流通関係においても、町内漁港における大都市圏への直送等、入野漁港で行われている新たな流通方式の実証を検討する。

引き続き、町有水産加工施設の維持管理・長寿命化・設備改修等による当該施設の利便

性向上に努め、将来に渡る町内水産加工事業の持続化並びに安定化への取り組みを進める。

③ 就業支援及び担い手づくり

黒潮町内において、沿岸漁業の後継者づくりが急務となっている中、高知県漁業就業支援センターの設置に伴い、高知県における新規就業者支援施策の全体的な見直しが行われ、漁業新規就業における受け入れ体制が強化された。このことにより、過去、受け入れ実績のなかった佐賀地区においても新たに新規漁業就業者を受け入れることができています。また、新たな取り組みとして、令和7年度より町内大敷網漁業への企業版地域おこし協力隊制度の活用も含め、引き続き町内全体の漁業後継者確保に努めていく。

④ 水揚げ向上・水産資源の確保

町内カツオの水揚げについては、近年、土佐湾沿岸にカツオが回遊し、一定の漁獲量増が続いていたが、現在は落ち着きを取り戻している。佐賀漁港におけるカツオ水揚げ量の維持を図ることを目的とし、平成22年度より協議会として取り組みを進めた活餌機能強化対策活動は、令和7年度を持って組織の発展的解散となり、その活動は、引き続き高知県漁業協同組合を中心とした活餌運営事業に引き継がれることとなる。今後ともカツオ水揚げ量増に向けて実施する活餌事業のサポートを積極的に行い、より安定した漁獲量の継続に努めていく。

また、近年、水揚げ量の減少が続く沿岸漁業者の安定的な漁業生産を確保するため、引き続き漁業者主体による沿岸部漁業資源の管理を進めるほか、アマダイ等の種苗放流を行い、漁業者や関係機関との連携により、放流後の魚種における漁獲量の追跡調査を実施する。

今後とも引き続き、鉄鋼スラグを原材料とした人工石の投入によるイセエビ築磯の造成事業について実施していくとともに、地元漁業者との協働体制のもと、より小規模な魚礁・漁場造成への取り組みも進めていく。

また、沿岸域の環境・生態の改善と水質資源の回復に取り組むため、引き続き入野地区沿岸におけるウニの駆除による藻場の維持等の活動に対して支援を行い、併せて新たな取り組みとして、令和7年度より町内海岸部におけるブルーカーボン（藻場再生における二酸化炭素吸収）現地事業を進めていく。

他魚種における水揚げ向上については、入野漁港におけるモジャコ蓄養漁業において、蓄養水面の水質改善を目的とした新たな底質改善事業への取り組みを進めていく。

(4) 商工業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
町内の小売店舗数	98 店舗	98 店舗	104店舗	104店舗	104店舗
	105店舗	104 店舗	(維持)	(維持)	(維持)

観光客入込数	1,000,000人	1,000,000人	毎年100万人以上	毎年100万人以上	毎年100万人以上
	110.2万人	107.4万人			
スポーツ誘致による延べ宿泊数	15,000人泊	15,000人泊	毎年15,000人泊	毎年15,000人泊	毎年15,000人泊
	15,043人泊	12,865人泊			

① 事業拡大

平成29年度に新設された中小企業者等経営支援事業は、令和6年3月31日現在で、157件、807,600千円の融資に対して信用保証料補給671,934円、利子補給6,939,258円の支援を行なっている。

本年度においても金融機関及び商工会とともに中小企業者の資金繰りに対する支援を引き続き推進するとともに、創業に係る支援について継続して実施する。

補給金以外の面についても、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議（以下「支援会議」という。）を年3回以上開催し、決算会計資料の作成指導や経営状況のモニタリング、国、県等の支援等の活用、新規事業導入の検討など、金融機関をはじめとする支援会議構成員による中小企業者の経営支援を強化する。

このほか、高規格道路の延伸に伴い、特に両道の駅及び佐賀地区商店街の活性化を図る好機と捉えるとともに地場製品のPRも含め対応を図ることにより、特産品の認知度向上や販売額の増にも期待できる。

令和7年度においては、両道の駅施設の老朽箇所の修繕を行うとともに建設が予定されている上川口IC付近に道の駅かみかわぐち（仮称）の整備を進めるため、基本構想を策定し、事業を実施する際に必要となる国県との協定締結に向けて取り組む。

② 担い手づくり・人材の確保

既に人材不足が明確になっている事業者に対しては、事業者と連携し、情報（参加案内）を提供するなど就業フェアへの参加を支援する。また、現在も実施している無料職業紹介事業の周知を図るため、ホームページ・IWKTV・町広報誌での情報発信に力を入れる。こうした職業紹介等の取組を続けることで、町内外を問わない雇用や後継者の確保に繋げる。

さらに、平成30年度からは、創業希望者や創業者の支援を行うため、国の創業支援等事業計画の認定を受けている。令和5年度から始めた創業希望者相談会に令和6年度は10件の相談があった。令和7年度も相談会を継続実施し、ニーズの聞き取りや有意義な補助事業の情報提供などの創業支援を実施することにより、町内での創業機運の醸成を図る。

③ 事業継続

消費者ニーズの多様化や近隣市町の大規模店への購買力の流出に加え、物価高騰の影響を受けるなど苦しい状況が続いている町内事業者の現状を把握することを目的に高知大学と黒潮町商工会の協力のもと、経済基礎調査をし、令和7年度前半に調査結果の取りまとめができる状況にあるため、次年度以降の効果的な経済対策に繋がられるよう

対応を図る。

町有商工施設の指定管理者または利用事業者に対して、適切な運営と管理を指導するとともに町側で適切な施設管理を行うことで事業者の経費負担を軽減し事業の継続に繋がるよう対応を図る。

日本の技術や知識等を開発途上地域等へ移転することによって、当該地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的として創設された「外国人技能実習制度」は、町内の事業者も活用して多くの研修生を受け入れている。受入の際に課題となっている研修生の住居の確保問題については令和2年度より住環境整備事業を創設し、住居等の環境整備を図っている。令和5年度からは町営住宅の一部が目的外使用が可能となり、技能実習生も条件を満たせば入居できるよう対応する状況にある。

また、本町は高齢化が著しく零細な事業者が多いことから、事業承継に関する取り組みも急務である。今年度も県の事業承継・引き継ぎ支援センターと連携し情報共有を行うだけでなく、地域おこし協力隊の活用の検討など、従来の方法に捉われない方法を検討し課題の解決を目指す。

④ 観光振興

スポーツツーリズムの推進により令和5年度には、過去最高の15,043人泊を記録、令和6年度は臨時情報注意の影響や雨天練習場がないことによる野球合宿の減少を受け、12,865人泊に止まりましたが、次年度以降も、スポーツツーリズムの推進につながる各種業務の委託先であるNPO法人砂浜美術館（以下「砂浜美術館」という。）とともに、これまで築いてきたつながりとおもてなしの精神を大切にしたい誘致活動と運営に努め、15,000人泊の達成を目指す。

ホエールウォッチング（以下「ウォッチング」という。）事業の乗船者数は、令和5年度から、体験料を値上げし、クジラの糞や表皮を採取し調査する「クジラのうんこプロジェクト」などの新たな取り組みで魅力化を図り、乗船者数の増加を目指したが、天候不良により出航できなかったことが影響し、616人（予約数2335人）の乗船に止まった。令和6年度も天候不良により出航できなかったことと臨時避難情報注意の影響により721人（予約数2,240人）で、乗船者数は伸び悩む状況にある。

カツオふれあいセンター黒潮一番館の入込数は、令和5年度が、10,125人（体験1,501人、喫茶8,624人）で、ここ数年は微増傾向にありましたが、令和6年度は臨時避難情報注意等の影響もあってか 8,847人（体験1,099人、喫茶7,748人）となり入込客数は減少に転じました。

防災ツーリズムとして提供するプログラムは、本町でもっとも特徴のある体験メニューである。令和元年度から黒潮町観光ネットワーク（以下「観光ネットワーク」という。）が総合窓口となり、防災について学んでいただくとともに、自然の恵みを感じていただける体験メニューを組み合わせることにより町内での周遊促進につながるよう対応を図っている。令和5年度の利用者は、59団体799名、令和6年度は67団体1,029名で増加傾向にある。さらには、令和6年度に、大阪経済大学と包括連携に関する協定書を締結。次年度以降、当町の防災プログラムを活用した取り組みが展開されるよう対応を図

る。

本町の観光振興は、令和元年度に観光ネットワーク、砂浜美術館、黒潮町による観光推進体制を確立し、3者で連携しながら、観光客の増加、消費額の増加、周遊時間の延長及び町内での消費を連動させる観光を目指して取り組んでいる。

令和5年度、全体の観光入込客数は、1,100,573人で過去最高を記録、令和6年度も1,073,560人で、令和4年度から3年連続で目標値とした100万人以上を達成。ただし、体験メニュー利用者（特にホエールウォッチング：臨時情報注意や荒天により出航できない日が多かった。）及びイベント参加者（Tシャツアート展等後半雨となった）は毎年度増加傾向にはあるもののコロナ前の7割程度の回復に止まっている。臨時情報注意や天候、鯨の生息域が遠方になっていることにより、海上の状況にも左右されるなど、様々な要因が重なった結果と考える。

令和7年度も、天候等次第ではあるものの更なる集客数の増加が期待できる状況にある。

今後も県が推進するどっぷり高知旅とも連携を図りながら、町内における周遊促進・滞在延長に繋げられるよう対応を図る。

さらには、黒潮町らしい持続可能な観光の実現に向けて、令和6年度には、観光庁が策定した国際基準に準拠した持続可能な観光指標「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations：JSTS-D）」を導入。令和7年度において「世界の持続可能な観光地TOP100選」（Green destinations Top 100 Stories）への申請を行い、黒潮町らしい持続可能な観光の推進に取り組む。

（5）第三セクター活用による町内産業の活性化

重要業績評価指数（KPI）	実績 （R5）	実績 （R6）	目標 （R7）	目標 （R8）	目標 （R9）
売上高	100,000千円 99,104千円	100,000千円 111,187千円	110,000千円	110,000千円	110,000千円

① 内需拡大

株式会社黒潮町缶詰製作所（以下「缶詰製作所」という。）にて特産品を製造する際に、町内産の黒糖、ブナシメジ、天日塩や町内の事業者から仕入れたカツオ、マグロなど農水産物を活用した缶詰商品の開発・販売により、町内の農水産物生産者及び加工業者の販路として機能する状況にある。

令和7年度も引き続き、新たな町内産の原料を開拓し、町内産品の活用や町内関係者との連携など、第三セクターとしての機能の発揮を促す。町としても、缶詰製作所の町内産品を活用し魅力ある商品を町内外へ新たな需要と供給の創出に努める。

② 事業展開・経営

製造環境に関する支援としては、町が保有する施設等の維持管理に努めることにより、安定した製造環境の提供に努めている。令和6年度の売上は令和5年度実績より増額となった。要因としては、OEM製造の増加や臨時避難情報注意以降の小売りの増加等によって、目標値を上回る結果となっている。令和7年度は売上目標1億1千万円を目指して営業に努める。また、現在の缶詰製造工場である地域特産品処理加工施設は、四国横断自動車道の建設予定地に位置しており、計画期間中には工場移転のタイミングが具体化することから、会社経営に支障のない支援体制を整え、円滑に移転手続きが進むよう事業の推進に努める。

(6) 町外の市場の開拓

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
ふるさと納税金額	1,090,000千円	1,100,000千円	1,100,000千円	1,300,000千円	1,500,000千円
	906,423千円	千円			
新規返礼品数	—	—	15件	15件	15件
	—	—			

① 認知度向上・販売促進

ふるさと納税の取り組みとして、令和6年度もポータルサイト詳細ページの作り込みを引き続き実施し、楽天サイトでの広告宣伝を集中して実施することにより、各商品の魅力を発信した。また、継続して、その他ポータルサイトのWeb広告を活用し、返礼品の周知を図ったことにより、寄付額は873,559千円となった。

寄附額が昨年より減少した理由としては、ふるさと納税基準の厳格化に伴う広告宣伝費の減や物価高騰の影響と各サイトのランキング漏れが大きな要因となっている。

今後もふるさと納税基準を遵守しながら、本町の魅力ある特産品を広く町外の人々に周知し、新たな消費者につなげることで、事業者の所得向上、生産規模の拡大、雇用増加の好循環を生み出し、産業全体の活性化を図る。また、特産品の認知度向上に向け、様々な機会を活用のうえ情報発信やPR活動を展開し、町外での市場開拓を進める。

② 商社的機能の確立

缶詰製作所が町内事業者等の商品を自社商品と組み合わせて販売する中で培った商社的なノウハウを活かし、自力では外商に資源投入する余力のない事業者に対して外商の機会を提供。また、缶詰製作所が開拓した販路に町内事業者の商品PR等を展開させる（セット組みや販売代行）ことで、商社的機能の有効活用を図り販路開拓並びに販売戦略の立案や商品開発のサポートを行う。

今後も、缶詰製作所の持つ販路を活かし、町内産品の情報発信と販路拡大を図る。また、高知市内のJA複合商業施設「とさのさとアグリコレット」等を活用した黒潮町のPR活動の一環として商品を出品し、単に店舗で商品が売れるだけでなく、外商の推進

や営業が困難な町内事業者の商品紹介や流通に対する仕組みづくりを支援する。

さらには、海外マーケット等を視野に入れたビジネス展開をするために、市場のトレンドや競合情報などの収集を行い、積極的な地産外商に繋げる。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

1. 数値目標

	基準値 (R5)	目標 (R9)
人口の社会増減	△52人 ※R2～R5平均	均衡以上 ※R7～R9累計
黒潮町の人口	10,025人	9,277人

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

(1) 移住の促進

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
移住支援 HP アクセス数	200,000 件	200,000 件	220,000 件	240,000 件	26 万件
	21.3 万件	19.8 万件			
移住相談件数 (延数)	250 件	250 件	330 件	350 件	360 件
	288 件	426 件			
協議会への町外登録者数	50 組	50 組	55 組	60 組	65 組
	47 組	55 組			
協議会を通じた移住者数	30 組 60 人	30 組 60 人	30 組 60 人	30 組 60 人	30 組 60 人
	15 組 27 人	20 組 35 人			

① 情報発信の強化

町に興味を持たれた方が、来町へとつながるよう積極的に情報発信を行い、黒潮町オーダーメイドツアー「黒潮テイスティングツアー」の参加へ繋げる取り組みや、(一社)高知県UIターンサポートセンターが開催するオンライン相談会に参加するなど継続して移住相談ができるよう取り組みを進めている。今年度も、県等が主催する移住相談会に参加するほか、移住プロモーション動画の制作・活用など、移住相談と移住へつながる情報発信を行っていく。

空き家に関する取り組みは、協議会の登録者数、協議会を通じた移住者数が共に増加し、空き家バンクのマッチング機能が有効に稼働している。今後も効果的な情報発信の方法を検討しながら取り組みを進める。

② 受入体制の充実

移住相談員を配置し、ニーズに応じた移住相談、空き家情報の提供に努めた。町に興味を持たれた方へ町を紹介する「黒潮テイスティングツアー」には、令和6年度は8件

の申し込みがあり、3名が移住予定となっている。今後も町を紹介しながら、移住や関係人口の増加につながる取り組みを進めていく。

令和3年度より開始したUターン者への引っ越し費用の助成実績は、2件であった。移住希望者が移住を検討する中で、町内で短期間滞在できる住宅等を希望していることから、今後、受入れ体制の充実に向け検討を進めていく。

また、土佐佐賀温泉こぶしのさを町内外の交流拠点として活用し、交流人口の拡大へとつなげる。

③ 住宅整備の促進

平成28年度から開始した空き家修繕等補助事業は、31件の利用実績があり、昨年の24件を大きく上回った。町内外の空き家所有者への周知が十分に行えた結果と考える。引き続き、空き家所有者へ補助金等の説明を丁寧に行うとともに、空き家の活用等について、地域を巻き込み、考え、活用につながる取り組みを進めていく。

定住促進住宅は、新たに3件の契約となり、合計で41件となった。今後については、関係課と調整し事業の方針について検討をしていく。

また、新規事業として、黒潮町中古住宅除去・住宅新築支援事業奨励金（仮称）及び黒潮町空き家家財道具等処分支援事業費補助金（仮称）を創設予定。町内に宅地が無いために町外で新築されている現状の打開と、更なる空き家の有効活用の推進のため、今年8月からの事業開始を予定している。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

1. 数値目標

	基準値 (R5)	目標値 (R9)
合計特殊出生率	1.31	1.78
0-4歳階級の人口	204人	200人以上

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標3に関連する事業のうち、医療・福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(2)、(3)及び(4)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

(1) 出会いの場の創出

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
イベント参加者数	30人	30人	10人	11人	12人
	10.8人 ※R2~R5平均	8人			

① 交流活動の支援・維持

本町では若い世代が結婚の希望を叶える環境を整えていくことが重要と考え、出会い創出イベントを開催し、男女の交流機会を提供している。

令和6年度についてはイベント共催している「くろしお若手の会」と協議を重ね、資源の集中と内容の充実を図ることを目的とし、開催回数を1回に絞った結果、男性4名、女性4名の参加が実現した。

結婚・妊娠は個人の決定に基づくことが基本であるが、結婚等を望む方の希望を叶えるよう、引き続き、直接的な結婚支援ではなく、出会いのきっかけづくりとして将来的な結婚を後押しする取り組みを継続し、本年度も町内の地域資源を活かした男女の出会い創出事業をイベント内容の改善を図りながら取り組む。

全国的にも出生数は毎年過去最少という実績で推移しており、本町としても国の支援制度である結婚に伴う新生活に係る新居の家賃や引越費用等に対し支援する結婚新生活支援事業を継続しつつ子育て世代に直結する支援制度の充実はもとより、安心して暮らせる環境づくりを促進させ、健康や教育といった分野と連携して、本町で結婚して新たな家庭を築くことを後押ししていく。

(2) 妊娠・出産及び子どもの健康のための支援

※福祉基本計画アクションプランに掲載のため省略

(3) 子育て支援策の充実

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
年少人口 (0-14 歳)	860人以上	840人以上	770人以上	750人以上	730人以上
	818人	791人			
15-19 歳の人数	—	310人以上	300人以上	290人以上	290人以上
	328人	365人			

※実績値は各年度の3月末住民基本台帳による数値

① 学校教育の充実

※教育基本計画アクションプランに掲載のため省略

② 県立大方高等学校との連携強化

町内唯一の高等学校である大方高校は、地域の活性化や教育現場のひとつとして重要であり、防災訓練においても保・小・中との活動や地域とも連携した取り組みなど、地域においても重要な役割を担っており、地元「大方高校」を次の世代にしっかりと残していくため、同校の魅力ある学校づくりを支援していく必要がある。

学力向上面については、基礎学力の定着を目的とした公設塾を開校し、令和6年度も1年生4名、2年生3名が入塾した。卒業生の中には4年制大学をはじめ国立大学に進学する生徒もあり、希望する進路の実現を達成するといった成果も現れている。

また、部活動の充実を図る支援として、同校に令和2年度に新設された女子サッカー部に外部から指導者を招聘し、部活動の育成・強化、そして次年度に向けた生徒の誘致活動を行ってきた。その成果もあり、令和7年度には創部以来初めて11名の部員が揃う見込みで、単独チームでの県大会出場と初勝利に向け活動を活性化させていく。

その他、昨年度末に完成した教育振興交流支援施設（学生寮）の運用を開始し、地域みらい留学制度を活用しながら、遠方からでも安心して進学させることができるよう、県と町が連携して大方高校の学生生活を支援していく。

基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

1. 数値目標

	基準値 (R5)	目標値 (R9)
集落活動センター活動の継続箇所数	4箇所	4箇所 (維持)
あったかふれあいセンター利用者数 (6施設合計)	13,951人	15,000人

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標4に関連する事業のうち、医療・福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(2)～(5)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

(1) 中山間地域の維持・活性化

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
集落活動センター活動の継続 箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所 (維持)
	4箇所	4箇所			

① 集落活動センターの整備と活動支援

本町には4つの集落活動センター(佐賀北部、蜷川、北郷、かきせ)が稼働している。各地域の住民で組織された協議体が実施主体となり、自立的な運営となるよう、施設整備や人員配置を行い、地域の主体的な取組を支援してきた。主要メンバーの高齢化と後継者不足、施設の老朽化が課題としてあるが、地域が主体となり継続して活動ができるよう今後も取組を支援していく。

引き続き集落支援員を全センターに配置し、あったかふれあいセンターとの連携による、中山間地域の抱える課題を解決する一助となる事業を展開し、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりに繋がるよう、施策を講じていく。

② 公共交通網の整理

健全な町民生活を支え、地域の活性化に欠かせない社会基盤として、将来にわたり持続可能な公共交通の構築を目指し取組を進めてきた。

令和6年度は、スクールバスの廃止に伴い鈴、熊野浦、中ノ川地区へのデマンドバスの導入、北郷・加持エリア、かきせエリアのデマンドバスの車両の買換えに併せAI予約システムを導入し、令和7年2月より「黒潮町モビリティくじらん」がサービス運行を開始した。地域での説明会や利用体験会を行い、登録者を増やすとともに、関係機関

で定例会を行い、利用状況を分析し、見直しや拡充に向け検討をしている。引き続き、地域や関係機関との意見交換を行い、路線の再編や公共交通のあり方、情報発信、利便性の向上に取り組み、将来にわたり持続可能な公共交通の構築を図っていく。

③ 集落機能の維持

日常生活における移動手段の確保や地域の担い手不足など、集落機能を維持していくことが困難になりつつある。今後更に進む少子高齢化社会において、安心して暮らし続けられる地域づくりに繋がるよう、多機関とも連携しながら取組を進めていく。

(4) 健康に暮らせる地域づくりの推進

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R7)	目標 (R8)	目標 (R9)
デジタル技術を活用したサービスの開発数	50 業務 ※R4~R5 累計	21	4	3	10 業務 ※R7~R9 累計
町内全体の再エネ導入量	887,719kwh	2,635,951kwh	12,011,036kwh	21,386,122kwh	30,761,207kwh

① デジタル社会の構築

人口減少・少子高齢化などの従来からの課題に加えて、感染症の拡大により生じた様々な課題に対応するため、デジタル技術を活用しながら「新たな日常」への対応を進め、住民が安全で安心して暮らすことができ、豊かさを実感できる社会の推進を図るため、行政手続きのオンライン化など、令和4年11月に策定した「黒潮町デジタル化推進計画」を令和5年、令和6年の各年にそれぞれ第2版、第3版へと更新し、計画に基づき、総合戦略の基本目標に合致する事業にも取り組みます。

② 脱炭素社会に向けた取組の推進

本町では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言し、住民や産業界等とも連携して地球温暖化防止に向けた取組を進めていくこととしている。2050年を見据え脱炭素化を図り、持続可能な地域を実現させるため、黒潮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進める。

本町は、環境省に認定された「脱炭素先行地域」の計画が令和5～9年度の5年間となっており、この間は有利な交付金が活用できるため、公共施設を中心に太陽光発電設備や蓄電池等の導入を継続して進め、再生可能エネルギーを最大限活用することで、「エネルギーの地産地消」を目指します。あわせて「脱炭素カルテ作成」のための戸別訪問により、住民の意識改革・行動変容を促進しながら、住民向け補助事業についても継続し、全域でエネルギーの転換を図ります。

※以下の具体的施策については、福祉、教育、防災の各基本計画に記載

(2) 健康に暮らせる地域づくりの推進

(3) 地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり